

平成22年度日本小児外科学会  
第4回定例理事会議事録

日 時：平成22年11月18日（金）8：00～16：00

場 所：ホテルモントレ横浜2階 ケンジントン

出席者：岩中 督（理事長）、田口智章（副理事長）、土岐 彰（理事・会長）、上野 滋（理事・副会長）、橋本 俊、濱田吉則、葦澤融司、前田貢作（以上理事）、伊川廣道、金子道夫、林 富（以上監事）、吉澤穰治（財務会計委員長）、越永従道（財務会計副委員長）、小室広昭（庶務委員長）、金森 豊（庶務副委員長）、鈴木淳一（庶務委員）、村上 聡、堀口裕輔（学会支援機構）

議 事：

1. 第4回定例理事会の議事録署名人は、上野 滋理事、葦澤融司理事とした。
2. 平成22年度第3回定例理事会議事録が承認された。
3. 報告事項
  - 1) 外科関連専門医制度委員会(岩中理事長)

岩中理事長より、以下の報告があり了承された。

    - (1) 日本専門医制評価・認定機構内に研修施設委員会が設置され、基本領域学会の研修施設の中から各々10施設程度を選出して、研修プログラムがどのように機能しているか等、実態を検証することとなった。
    - (2) 「外科専門医修練カリキュラム」について、以下3点が改定となった。
      - ①「切除と再建にそれぞれ長時間（各5時間以上）を要する」手術であっても、1例としてカウントできない（ただし、交替を考慮して助手は計6名までを登録できることとする）。
      - ②手術経験症例数についての基本解釈のうち、「1件の疾患」は疾患単位でカウントできることとする。
      - ③手術経験症例数についての基本解釈のうち、「異なる臓器」は同一領域内でも臓器が異なっていれば、同時手術の場合にそれぞれをカウントできる。
    - (3) 日本外科学会の認定登録医制度新設に伴い、小児外科学会専門医であるが、日本外科学会専門医を有していない人がいないかどうか、事務局より日本外科学会へ問合せを行うこととなった。小児外科学会専門医であるが外科学会専門医資格を有していない場合には資格更新を行うためには「日本外科学会認定外科医」として登録する必要があることが理事長より示された。

## 2) 臓器移植関連学会協議会（田口副理事長）

田口副理事長より報告があり、以下のように了承された。

移植施設の体制整備に関する提言案および厚生労働省へ提出する要望書に関して、機関承認を求められている件につき、本会としては、以下内容の条件つき承認ということで、回答することとした。

- ・提言案の内容につき、要望書との整合性確認が必要である。
- ・提言案の内容に、既に実施されていることが含まれており、確認が必要である。

## 3) 理事長報告

岩中理事長より報告があり、了承された。

- (1) 日本医師会から「平成 22 年度日本医師会医学賞ならびに医学研究助成費受賞者決定の報告」を受領した。
- (2) 製薬協から「製薬協ニューズレターNo. 139」を受領した。
- (3) 日本がん治療認定医機構から「がん治療認定医教育セミナーテキスト第 4 版(2010 年度版)」を受領した。
- (4) 日本医学会から「第 138 回日本医学会シンポジウム骨粗鬆症の診断と治療」DVD を受領した。
- (5) 日本医学会から「第 10 回日本医学会公開フォーラム メタボリックシンドローム—動脈硬化—」DVD を受領した。
- (6) 日本医学会から「日本医学会だより No. 44 の掲載依頼」を受領した。
- (7) 日本外科学会から「SURGERY TODAY Vol. 40No. 10~No. 11」を受領した。
- (8) 日本小児科医会から「日本小児科医会会報 第 39 号」を受領した。
- (9) 日本専門医制評価・認定機構から「米国財団法人野口医学研究所講演会のお知らせ」を受領した。
- (10) 厚生労働省医薬食品局安全対策課から「医薬品・医療機器等安全性情報 No. 273」を受領した。
- (11) 日本医療機能評価機構から「News Letter 4」を受領した。
- (12) 学術著作権協会から「著作権講演会のお知らせ」を受領した。
- (13) 日本麻酔科学会から「Journal of Anesthesia24-10」を受領した。
- (14) 日本専門医制評価・認定機構から「認定証」を受領した。
- (15) 日本医師会治験促進センターから「治験推進研究事業における治験候補薬及び治験候補器の推薦依頼」を受領した。

## 4) 専門医の更新について

日本外科学会より本会専門医資格更新について調査依頼があり、調査の結果、5 名が登録料未入金により保留となっていたが、入金を前提に更新を認めることとして、その旨日本外科学会に報告した。

## 4. 審議事項

### 1) 小児がん専門医について（田口副理事長）

日本小児血液・がん学会から検討依頼のあった、小児外科専門医を前提とした小児がん外科〇〇医を設けることについて、以下の提案があり、承認された。

- (1) 「小児がん外科〇〇医」の名称は「小児がん認定外科医」とする。
- (2) 「小児がん認定外科医」はあくまでも専門医に準ずる扱いとし、今後「小児がん外科専門医」としていけることを前提とする。
- (3) 「小児がん認定外科医」の認定要件として、研修期間と試験は条文（専門医制度規則第 15 条第 5 項及び第 10 項）より削除する。
- (4) 更新は 5 年ごとに行うものとする。更新要件として、「執刀医または指導助手として」は条文（専門医制度規則第 21 条第 1 項）より削除する。
- (5) 専門医研修施設の要件として、小児がん認定外科医が常勤で勤務していること。（当面は、小児外科専門医で可、非常勤でも可）とし、「協力でも可」は条文（専門医制度規則第 31 条第 2 項）より削除する。
- (6) 「小児がん認定外科医」の臨床経験要件として、「小児がん症例に関する手術を執刀医または指導助手として 20 例以上経験していること」（専門医制度施行細則第 10 条）を「小児がん症例に関する手術を 20 例以上経験していること」へ変更する。  
また、専門医制度施行細則第 10 条第 1 項を削除し、第 2 項「20 症例中、腫瘍摘出術 5 例、腫瘍生検 5 例を必須条件とする」を「執刀医または指導助手として腫瘍摘出術 10 例（腫瘍生検を 5 例まで含んでよい）を必須条件とする」とする。
- (7) 「小児がん認定外科医」更新時の臨床経験要件として、「直近の 5 年間に小児がん外科専門医として、小児がん症例に関する手術を執刀医または指導助手として 10 例以上経験していること」（専門医制度施行細則第 15 条）を「直近の 5 年間に小児がん外科専門医として、小児がん症例に関する手術を 10 例以上経験していること」とする。

以上の点につき、日本小児血液・がん学会に申入れることとなった。

## 2) 第 48 回学術集会について（土岐会長）

土岐会長より、第 4 次会告案を基にプログラム案の説明があり了承された。

演題応募期間は 2010 年 12 月 1 日から開始し、2 ヶ月ほどを予定している。原則としてインターネットによる応募のみとし、応募資格は原則として本学会会員のみである。

採択された全ての演題は平成 23 年度 PSI-Japanese Issue 掲載用論文の応募対象となる。

なお、内視鏡手術手技セミナーも開催予定であるが、現在スケジュール調整中であり、決定次第報告する。

## 3) 第 49 回学術集会について（上野副会長）

上野副会長より、学術集会概要資料を基に以下の説明があり了承された。

開催時期：2012 年 5 月 14 日（月）～16 日（水）

開催場所：パシフィコ横浜アネックスホールおよびワークピア横浜

メインテーマ（案）：（和文） 内と外を見つめなおす

（英文） Look and Appreciate

開催日	午前	午後	夕
-----	----	----	---

5月13日(日)	理事会	評議員会	懇親会
5月14日(月)	総会、各種講演、特別企画、国際セッション、一般口演、ポスター発表、ランチョンセミナー		サテライト・セミナー、医療倫理安全管理講習会
5月15日(火)	各種講演、特別企画、国際セッション、一般口演、ポスター発表、ランチョンセミナー		会員懇親会
5月16日(水)	理事会、特別企画、国際セッション、一般口演、ポスター発表、ランチョンセミナー、卒後教育セミナー		
5月17日(木)	卒後教育セミナー、内視鏡手術手技セミナー、市民公開講座、PALS講習会		
5月18日(金)	PALS講習会		

#### 4) 各種委員会報告

##### a. 庶務委員会（小室庶務委員長）

小室庶務委員長より報告・提案があり、以下のように了承された。

##### (1) 会員動向について

平成22年10月末現在の会員数は、評議員を除く正会員1,845名（うち海外6名）、評議員304名、名誉会員53名（うち海外9名）、特別会員59名（うち海外1名）の合計2,261名である。

##### (2) 専門医認定医数の推移について

資料に基づき、平成11年度から平成21年度までの推移を各年度の新入会者数および会員数の推移とともに報告された。

##### b. 財務会計委員会（吉澤委員長）

吉澤委員長より報告・提案があり、以下のように了承された。

##### (1) 平成22年度会計中間報告（平成22年4月～9月）について

資料に基づき、平成22年度会計中間が報告された。

今後の支出として、NCDの社員となる費用として20万円が予定されている。

##### (2) 平成21年度の旅費について

現在のところ、振込先が不明である5名を除き、支払済である。

振込先不明の5名については、詳細調査の上、追って支払を進める。

##### (3) 平成15年以降の未収金について

2010年度中にどの程度の回収ができているか調査をし、次回理事会で報告することとなった。

##### (4) 総会開催中の委員会開催補助費の金額について

資料に基づき、過去5年間における総会開催中の委員会開催経費が報告され、今後の補助費につき審議され、以下の方針にて進めることとなった。

- ・総会開催中の委員会開催補助費の金額については、20万円を上限の目途とする。
- ・第48回学術集会での委員会開催要望を基に、経費概算を次回理事会で報告すること

とし、上限額については再検討する。

(5) 旅費規程の改定について

資料に基づき、旅費規程改定案が提案され、審議され、以下の方針にて再検討の上、旅費精算書の提出方法等の実務も含め、次回理事会に再度、案を報告することとなった。

- ・旅費精算書を提出した申請者へ実費弁済により旅費を支給する。
- ・定例の会議における航空賃は、早割り料金を支給するものとする。
- ・旅費精算書については、都度支給と一括支給の選択できるものとする。

c. 機関誌委員会（上野担当理事）

上野担当理事より報告・提案があり、以下のように了承された。

(1) 第 46 巻第 6 号誤りと訂正について

第 46 巻第 6 号に誤りがあり、次号 7 号に訂正とお詫びを掲載することとなった。

(2) 機関誌に関連する経費削減について

資料に基づき、機関誌委員会からの経費削減案につき、以下 5 点が提案され、しかるべき手続きを経た上で、実施していくことが了承された。

指導医専門医認定名簿の記事削減案については、専門医制度委員会および専門医認定委員会に別途提案することとなった。

- 1 ダイレクト刷版とする。
- 2 巻頭の青紙を白紙とする。
- 3 定款諸規則、専門医制度ガイドライン、指導医専門医認定名簿、役員名簿等は HP 掲載とする。
- 4 理事会、評議員会、総会議事録を HP 掲載とし、その記録保管に関する責任部署は事務局（学会支援機構）とする。
- 5 年間発行号数を 5 号（学術集会号を含）とした場合の具体的な経費につき、学会誌刊行センターを含めて相見積をとる。

(3) 投稿規程改定について

和文投稿規程より「付 本誌の発行予定」を削除し、今後の発行予定は前年に決定していくことが提案され、了承された。

また、英文投稿の場合、**native speaker check** 済み証明書（書式自由）を要提出とすることが提案され、了承された。

(4) 機関誌表紙 4 について

今後は、機関誌表紙 4 に英語の目次を掲載していくことが提案され、了承された。

d. 国際広報委員会（岩中理事長）

岩中理事長より、以下の報告・提案があり、了承された。

(1) WOFAPS 報告

- ・World Congress 2013 年は Berlin、2016 年は Washington,DC の開催となった。
- ・WOFAPS アジア代表として北川博昭先生が選出された。

(2) HP 掲載規定の変更について

現在の規定を下記内容に変更することが提案され、了承された。

- 1 一般の皆様、医学生の皆様のページは原則として公開前に、理事および監事の承認を要する。
- 2 小児外科学会員のページの更新に関しては、国際広報担当理事および委員長の判断で更新できる。ただし、各種委員会からの掲載依頼については理事及び監事の承認を要する。
- 3 上記ページの種類に関わらず、学術集会案内、厚生省、日本医学会などの公的機関からの情報の開示、小児外科施設リンクの変更、追加については国際広報委員会での審議の基委員長の判断で更新できる。

e. 保険診療委員会（土岐担当理事）

土岐担当理事より、以下の報告があり了承された。

(1) 医療技術評価提案書について、以下 9 項目が提示された。

新設)

小腸移植術（生体部分小腸移植術、移植用小腸採取術、同種死体小腸移植術）処置における小児加算の新設

鎮静を要する検査の管理料の新設

鏡視下腫瘍試験切除術

小児食道ブジー法（内視鏡による）

多発性腸閉鎖症多吻合手術

先天性食道狭窄症

改正)

小児科療養指導料の算定疾患の拡大

胃・食道内 24 時間 pH 測定の増点

(2) 医療材料・医療機器の作業については、12 月中に小児外科学会担当分のすべての術式のワークシートを完成させることが求められていること確認され、この件について作業手順が協議され、各委員が分担して今後の作業を行うこととなった。

(3) 麻酔委員会の委員として池田委員を推薦することとなった。

(4) 肝移植新生児加算の件に関連して新生児加算の対象となっていない疾患をリストアップして次年度の要望項目とすることとし、担当は川瀬委員となった。

f. 教育委員会（橋本担当理事）

橋本担当理事より以下の報告・提案があり、了承された。

(1) 卒後教育セミナーについて

第 27 回セミナーのプログラム案が示され了承された。また、講義内容のうち、VUR 内視鏡下治療については、取り上げるかどうか委員会にて再検討が必要であることとなった。

(2) 内視鏡手術セミナーについて

内容（1時間半程度）・講師は現在検討中であり、決まり次第報告する。

g. 悪性腫瘍委員会（前田担当理事）

前田担当理事より、以下の報告があり了承された。

- (1) 2009年度新規症例登録について、地区センターから委員長への報告の締め切りを9月30日とし、現在ほぼ順調に資料集できている。
- (2) 登録用紙の改訂について、委員会決済で改訂が可能であり、次回委員会（12月18日）にて決定予定である。
- (3) 日本小児がん学会小児がん全数把握登録事業との協力については継続審議中である。

h. 学術・先進医療検討委員会（濱田担当理事）

濱田担当理事より報告・提案があり、以下のように了承された。

- (1) 新生児外科全国アンケート調査について  
2008年新生児外科全国集計を英語版ホームページに掲載する目的で、北野良博先生より依頼がありデータを提供した。
- (2) 会員対象のアンケート調査について  
平成21年度に認可した3件のうち、2件の調査報告をHPに掲載した。
- (3) 先進医療の情報収集および会員への情報提供  
『出生前診断の役割と問題点』及び『randomized controlled study(RCT)』をHPに掲載した。
- (4) ビデオライブラリー（デジタル化）について  
資料に基き、4社からの相見積の報告があり、マイメドに依頼していくことが了承された。ビデオ内容の検査体制等、具体的な案については、次回理事会にて提出することとなった。

i. 倫理・安全管理委員会（菑澤担当理事）

菑澤担当理事より、報告・提案があり以下のように了承された。

- (1) 医療事故に関して、事故の調査分析モデル事業での検証に伴う院内事故調査委員会を立ち上げるため委員の推薦依頼があり、学会として対応した。
- (2) 医療事故に関して、事例調査会を開催するための専門医師の派遣依頼があり、学会として対応した。
- (3) 懲戒規定に関する定款変更に関して、東京都庁生活文化局に確認したところ、実際の申請時に若干の文言修正の可能性があるが、現行案の内容で大きな問題はないとのことであった。
- (4) 日本医療安全調査機構から依頼のあった診療行為に関連した死亡の調査分析モデル事業への本会からの協力者に関して地区責任者による人選が終わり、推薦人名簿を調査機構に提出した。

j. 小児救急検討委員会（上野担当理事）

上野担当理事より、報告・提案があり以下のように了承された。

(1) 「小児救急受け入れ状況」のアンケート調査および「外科系小児救急患者受け入れ」に関する調査について、日本小児救急医学会評議員会の資料にて周知してもらう方向で進めていくことが提案され、了承された。

(2) 第48回日本小児外科学会学術集会併設 PALS 開催について、資料に基づき開催案内が報告され、了承された。

k. データベース委員会（前田担当理事）

前田担当理事より、報告・提案があり以下のように了承された。

現在、NCD 利用者登録について、関連施設への周知と診療科長登録の実施を促しているところである。

小児外科領域についてテスト入力をした結果、ICD-10 の疾患名が小児の外科疾患に対応していないものが多く、診断名の選択に非常に手間がかかり、そのために入力結果の信憑性・再現性に疑問が残った。そのため、NCD 運営委員会へ使いなれた診断名一覧から選択できるような対応を要望し、了承された。

5) 会員情報管理システムについて（小室庶務委員長）

資料に基づき、NCD と連携した管理システム概要の報告があり、了承された。

なお、NCD から出力した年次報告書データについては、本会の会員情報システムへダイレクトに登録をすることも可能である。ただし、その内容については、各施設にて検証する必要も考慮すべきである。

6) 選挙管理委員会（小室委員長）

資料に基づき、第20回評議員選挙公示内容が報告され、了承された。なお、公示、立候補および有権者名簿については、11月末に送付予定である。

7) 名誉会員・特別会員の推戴について

各種資料を参考に、候補者につき検討を行った。

以上

理事長 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_

理事 \_\_\_\_\_